

横浜市における米軍接収地の変化に関する研究
On The Release of Requisition Land in Yokohama City

横山 裕*2 谷地 由江*3 岸井 隆幸*4

By Hiroshi YOKOYAMA, Yoshie YACHI and Takayuki KISHII

1. はじめに

横浜市は第2次世界大戦以前から港湾、重化学工業、住機能で大きな役割を担っていた都市であったが、戦災に遭って戦前に繁栄していた都市活動が停滞し、接収により戦災復興が遅れて行くこととなったといわれている。¹⁾ 事実、横浜市での接収は、全国接収土地面積の62.3%²⁾を占め、横浜市中心部である中区の接収地面積の割合は23.3%にも及んでいた。また、現在でも横浜市は市域面積の1.2% (約526ha)を接収されており、今後も大きな接収地問題を抱えている。

こうした戦後の軍用財産・米軍占有地を扱った論文としては昌子他³⁾があり、昌子は横須賀市転換事業による転用の実績を取り扱い、跡地利用計画と周辺の環境整備とをどう連携させるか指摘した。しかし、旧軍用財産よりも民有地・公共用地の接収割合の大きい横浜市を扱っている研究はまだない。

そこで本研究では、横浜市を研究対象都市とし、接収地の変化と戦災復興事業との関連、接収解除後の土地利用について調査・分析を行った。

研究方法としては、横浜市発行の「市政概要」(昭和27年～平成8年)、「横浜市内米軍接収地の現況と接収解除対策」(昭和39年)、「横浜市と米軍基地」(平成8年)、建設省発行の「戦災復興誌」(昭和36年)等の資料を使って、接収地面積の時間的変遷と土地利用変化・関連事業の状況を考察する。

2. 横浜市の接収地をめぐる社会の動向

図2-1は横浜市の接収解除率を表している。

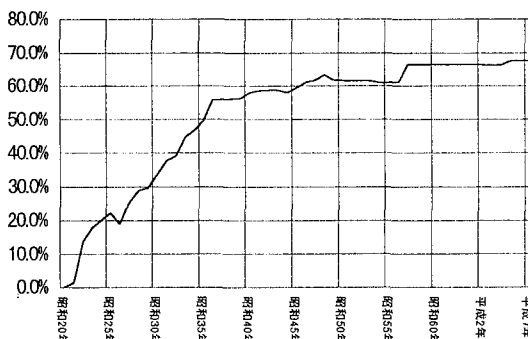


図2-1 横浜市接収解除率

昭和20年8月、連合軍の占領と同時に横浜市の接収の歴史は幕を開けた。横浜の経済において絶対必要不可欠である港湾施設は大桟橋・山下埠頭・大黒埠頭なども含め、約90%が接収された。また、横浜市内の土地も主に関内・関外地区など戦前までの商業・行政の中心部が接収されていった。この後も市内では連合軍の占領地政策の動きにより、ある土地が接収解除になると思えば、他の土地が新たに接収されるということを繰り返し、接収面積は絶えず変動することになる。

昭和26年に平和条約(講和条約)と日米安全保障条約が締結されて、翌年の昭和27年2月28日に東京で署名された行政協定に基づいて昭和27年7月26日に「在日米軍に提供する施設及び区域に関する協定」が締結された。この協定が告示されたことにより市内の接収区域が確認された。そして昭和26年8月に横浜市・神奈川県庁・横浜商工会議所が一大接収解除運動を展開するために横浜復興建設会議を設立し接収解除運動を展開した。

その後昭和35年に新日米安全保障条約が発効されて、米軍基地の固定化現象が生じ、接収解除はゆっくりと進む。

その間(昭和21年～昭和35年)に横浜市戦災復興

*1 キーワーズ：土木史、接収地、横浜

*2, *3 学生員 日本大学大学院博士課程前期土木工学専攻
(東京都千代田区神田駿河台1-8, TEL&FAX 03-3259-0671)

*4 正員 日本大学理工学部土木工学科助教授
(東京都千代田区神田駿河台1-8, TEL&FAX 03-3259-0671)

都市計画は、接收による物理的な制約と経済回復の遅れ、市財政の悪化等により大幅に縮小される。また接收により商業、業務的機能の市外流出が続いた。そこで、横浜を国際港都として建設することを目的に昭和25年に「国際港都建設法」が制定され、昭和32年に具体的計画として「横浜国際港都建設総合基幹計画」が策定された。こうした中で横浜市は接收解除事務を市政の重要事項として取り上げ、昭和38年7月に総務局渉外部を設置して接收解除に努力することになる。又、昭和36年3月には市議会に接收解除促進実行委員会（昭和60年5月に接收解除促進特別委員会に改組）が設置されている。

現在横浜市中で行われている都市計画「ゆめはま2010プラン」においても接收解除跡地利用構想を掲げて、政府及び米軍に対して、横浜市・市議会・市民が一体となり接收地の早期全面返還を求めている。

3. 接收地の変遷と影響

(1) 接收地面積の変遷

図3-1-1は昭和20年から昭和34年までの横浜市の各区別接收土地面積を示している。昭和20年代前半は中区・神奈川区・金沢区等臨海部の区に接收地が多い。これは港湾施設・臨海部工場地域が接收されたことによる。昭和26年に戸塚区が大きく接收されているのは、この年に上瀬谷通信基地（約73万坪）が接收されているからである。この為、戸塚区の接收面積は中区の接收面積を上回ることになった。昭和30年

代前半には中区が減少し、戸塚区・港北区等内陸部の区で引き続き接收が行われている。事務所・埠頭など港湾施設から、内陸郊外部の通信施設・弾薬庫など基地施設へと接收地の内容が変化してきたということがいえよう。

(2) 接收解除の状況

図3-2-1は昭和20年～34年まで、各区毎の接收解除面積の累計をグラフ化したものである。このグラフから次の①～⑤のような傾向を読みとることができる。尚、表3-1-1から3-1-5は当該時期に接收が解除された具体的事例である。ここでは土地面積が1万坪以上のものを取り上げている。

①昭和22年に神奈川区・金沢区で多数の接收解除が進んでいる。このうち神奈川区出田町は臨海部の埠頭であり現在も青果の積み卸しが行われている。浦島丘は県営住宅が建てられている。その他の地域は現在のJR東神奈川駅周辺で反町公園とその近隣部である。この反町公園は昭和24年に日本貿易博覧会の会場になり、その後は横浜市の仮庁舎として利用され、現在では再度公園となっている

表3-1-1 神奈川区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和22年5月17日	神奈川区出田町	横浜市	13,909
昭和22年5月20日	神奈川区反町、桐畑	佐伯藤之助他17	13,066
昭和22年6月18日	神奈川区西神奈川町、富家町	中山滝郎他36	34,669
昭和22年7月7日	神奈川区浦島丘	神奈川県他	21,250
昭和22年11月24日	神奈川区反町、桐畑	佐伯藤之助他38	42,332

②昭和23年から26年にかけて鶴見区の接收解除が進んでいる。表3-1-2の通り、所有者は三菱商事・東

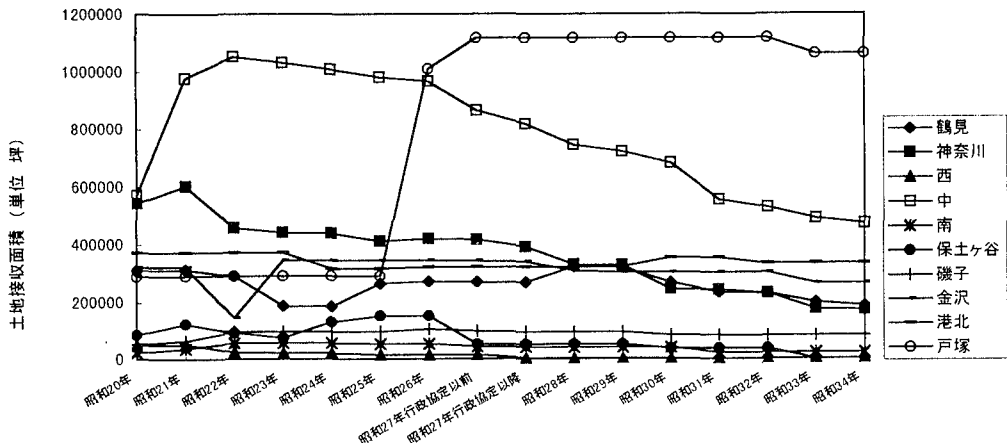


図3-1-1 横浜市区別年度別接收土地面積

京ガス・東芝・日本鋼管・石川島タービンなど民間企業が多い。解除後の利用は現在も工場用地で利用されている。

表3-1-2 鶴見区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和22年2月24日	鶴見区大黒町	三菱商事	13,211
昭和23年11月17日	鶴見区末広町	東京ガス(株)他2	112,292
昭和25年1月17日	鶴見区末広町	東芝	14,758
昭和25年6月28日	鶴見区末広町	日本鋼管	10,643
昭和25年7月29日	鶴見区末広町	石川島タービン	16,860

③昭和 27 年行政協定以前に中区と保土ヶ谷区の接收解除が進んでいる。これは横浜公園（一部）と英連邦墓地が解除されているためであり、解除後も引き続き公園として利用されている。

表3-1-3 中・保土ヶ谷区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和27年4月8日	中区横浜公園内	横浜市	16,081
昭和27年4月28日	保土ヶ谷区英連邦墓地	横浜市	17,206

④行政協定以降には神奈川区・鶴見区とともに中区の接收解除が飛躍的に進んでいく。昭和 27 年から 30 年にかけては関内・関外地域の商業地が、昭和 30 年から 33 年までは新港町がそれぞれ接收解除されたことが原因となる。

⑤昭和 33 年には中・神奈川・鶴見・金沢・保土ヶ谷・戸塚区で接收解除が一斉に進んでいる。殆どの区で民間企業の工場が解除されたことが表 3-1-5 よりうかがえる。

表3-1-4 中区の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和27年11月29日	中区相生町他5町	東京銀行他	10,644
昭和28年3月31日	中区相生町他5町	小幡定次郎他165	32,731
昭和31年5月10日	中区新港町	国有	19,000
昭和31年6月5日	中区富士見町他2町	平沼義太郎他	12,016
昭和31年8月6日	中区福富町一帯	原田重次郎他	15,256
昭和31年8月7日	中区新港町	関東海運局	17,950
昭和31年8月7日	中区新港町	関東海運局	17,154
昭和31年10月26日	中区寿町他3町	川本テヲ他	10,157

表3-1-5 昭和33年の接收解除例

解除年月日	所在地	所有者	土地(坪)
昭和33年2月28日	金沢区富岡町	日本飛行機KK	23,195
昭和33年3月4日	神奈川区新子安	日本鋼管KK	10,512
昭和33年3月26日	中区万代、不老町	浅井土地(坪)KK	14,558
昭和33年4月8日	神奈川区神奈川通	滝島泰彦他	10,295
昭和33年4月15日	神奈川区新子安	荒井文治他	24,877
昭和33年5月12日	金沢区富岡町	日本飛行機KK	16,174
昭和33年5月16日	戸塚区吉田、上倉田	日本光学工業KK	53,916
昭和33年8月26日	保土ヶ谷区川辺町	神奈川工業KK	35,663
昭和33年10月14日	中区根岸町	横浜市	15,307

(3) 接收解除地の戦災復興事業

戦災復興事業において接收解除地跡地整備事業を行っていたのは横浜市、神戸市、東京都、呉市の 4 都市である。横浜市・神戸市は昭和 27 年度補正予算より、東京都・呉市は昭和 28 年度から実施された。この事業に対する国庫補助については、表 3-2-1 に示す通りである。⁴⁾

横浜市は 3 地区（東神奈川・岡野・関外）がこの事業に指定されたが、原型復旧費の占める比率が高いこともあって平均補助率は他の 3 都市よりも 10% 近く高い値になっている。

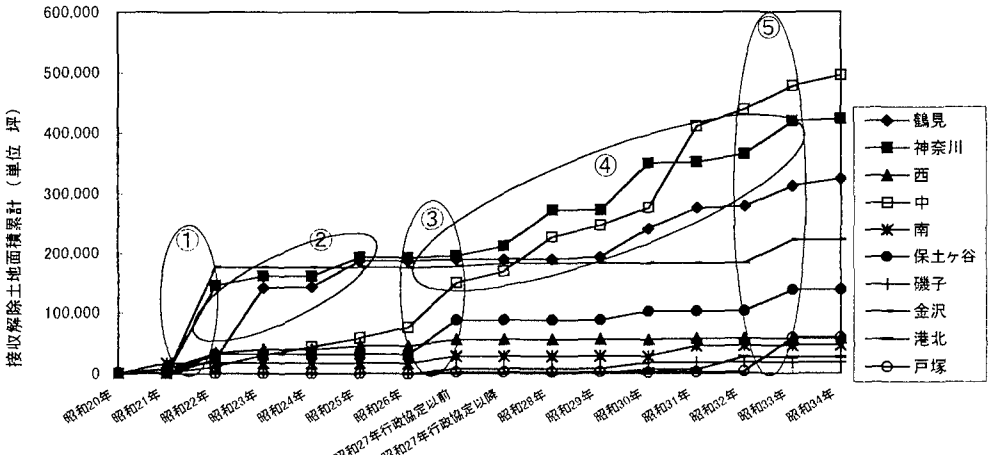


図3-2-1 横浜市各区接收解除土地面積

表3-2-1 接收解除地整備事業の財源

	事業面積 (ha)	総事業費 (千円)	内原型旧旧費 (千円)	改良費 (千円)	平均補助率 (%)
横浜市	156	575,384	212,130	363,254	68.40%
神戸市	554	581,711	94,190	487,521	58.10%
東京都	2	32,183	5,610	26,573	58.70%
呉市	6	48,507	4,860	43,647	55.00%

(3) 接收地関連の道路維持補修

横浜市では駐留軍自動車の交通量が増大し、横浜市の交通量全体の34.5%を占める時もあった。⁵⁾中でも大型重車両の増大による道路の損傷が甚だしく、交通上大きな支障を来した。こうした事態に対処するため昭和27年から、行政協定及び防衛支出金関係事業費により国費負担として維持補修費を捻出している。国道1号線や国道16号線という主要国道をはじめ、戸塚区瀬谷町（現在は瀬谷区）や港北区篠原町といった接收地（通信施設・キャンプ地）に通じる道路も急展開で道路の舗装が行われていった。これらの道路の事業費は75%～100%の国の補助率で行われていた。また橋梁についても同様に国庫の負担で事業を進めていた。

4. 近年の接收解除地の利用傾向

接收解除跡地は、民有地の場合元の所有者に返還されるため、従前の土地利用に戻る場合も多いが、国公有地等については表4-1のように公園として利用されている例が多い。昭和34年以前については整理されたデータがないため現在地図で確認中であるが、昭和34年以降の跡地利用でみてみれば、公園として利用された接收解除地は全体の約6割と高い割合を示している。これは現在の横浜市公園面積の15%に相当する。

尚、横浜市の市民1人あたり都市公園面積は3.26㎡で政令指定都市12都市の中で2番目に少なく、「よこはま21世紀プラン」の中では、2010年には市域面積の20%を緑のオープンスペースとして確保しようと緑地・公園の整備や保全に力を注いでいる。市が描いている接收解除跡地利用構想の中でも、公園・緑地としての利用計画が76%と最も多く、「よこはま21世紀プラン」の公園緑地増加計画の内、15.6%を占めている。⁶⁾

表4-1 横浜市関連接收解除地の跡地利用

接收地名	跡地利用	面積(㎡)
田奈薬庫	公園「子供の国」	971,754
根岸競馬場地区	公園「根岸森林公園」	165,425
山手住宅地区	風致地区・市有地は都市公園	103,541
富岡倉庫地区	公務員宿舎・機動隊訓練場・公園「富岡総合公園」	312,573
横浜貯油施設	大黒町スポーツ広場(サッカー場)	47,044
岸根兵舎地区	公園「岸根公園」	50,342
横浜チャペル・センター	公園「横浜公園」・横浜スタジアム	12,402
根岸住宅地区	公園「根岸森林公園」	50,342
中山通信施設	運輸省航空局施設	6,774
大船倉庫地区	公的住宅開発・下水処理場	69,985
横浜ランドリー	中央卸売市場青果部卸売市場・駐車場	9,738
鶴見野積場	中央卸売市場食肉市場	16,760
横浜冷蔵庫	道路整備事業	20,254
横浜ノース・ドック		
内モーターブール	神奈川下水処理場	99,563
横浜ベーカリー	業務系機能の立地	6,175
横浜海兵住宅地区	新本牧、新しい街づくり	707,809
新山下住宅地区	公的住宅開発	60,931

5. まとめ

接收地は全体的に臨海部の港湾施設から内陸部の通信施設へと変化していた。また、一方で接收解除は5段階に分けられることができ、神奈川区・鶴見区など、北部の臨海地域の民有地からまとまって行われた。接收地の関連事業としては、道路・橋梁の維持補修事業が国庫負担によって行われている。昭和35年以降の接收解除跡地は主に公園に利用される例が多く、横浜市の現公園面積の15%を占めている。又、今後の接收跡地利用の76%が公園に利用される予定であり、公園緑地の確保を接收地に依存する割合が大きいことがわかった。今後の課題としては公有地・民有地の接收解除後の利用形態、接收解除後の大規模な区画整理事業との関係等を取り上げて、今後の大規模土地利用転換への対応の参考となるようにしていきたい。

参考文献

- 1) 2) 「横浜の街づくり」 横浜市都市計画局 p.21 平成3年
- 3) 昌子、金井、波形: 横須賀市の都市整備と旧軍用財産の転用上木学会第47回年次学術講演会 p.554～p.555 平成4年
- 4) 「戦災復興誌」 建設省 p.522～p.523 昭和36年
- 5) 「横浜市内米軍接收地の現況と接收解除対策」 横浜市 p.18～p.20 昭和39年
- 6) 「横浜市緑の基本計画素案」 平成9年 横浜市